

日本大学経済学部
令和7年度グローバル社会文化研究センター
第1回学術講演会

■講演テーマ■

日本史における女帝

【講演者】

国立歴史民俗博物館名誉教授・

総合研究大学院大学名誉教授

仁藤 敦史 氏

■講演概要■

日本史における女帝の存在を確認をするならば、古代の8代6人と近世の2代2人の合計10代8人が存在した。近世の2人を除けば、平安時代以降は女帝が即位しないが、前近代では合法的存在であった。752年に施行された養老繼嗣令には女帝の存在が明記され(大宝令も同文)、形式的には明治維新期までは有効法であった。

近現代の天皇制における女帝の位置づけは、新旧「皇室典範」に女性天皇の排除が明記され、現在に及ぶ。女帝は「中継ぎ」であるという言説は、「万世一系」論として総括される「皇位が126代男系で続いてきた」という「日本古来の伝統」を根拠に語られることが多い。「万世一系」論の弊害は「男系世襲」という近代的な系譜意識を古代にまで遡らせることであり、これまで古代固有の系譜意識が必ずしも十分吟味されてこなかったことが課題として指摘できる。

日時:2025年11月20日(木) 18:00~19:30

開催場所:日本大学経済学部3号館9階3092教室

対象:教職員・学生 ※聴講は無料です。

**Center for Global Studies on Culture and Society
College of Economics, Nihon University**